

申込みは社会教育課まで。

昨年行われた文化発表会



日 時	場 所	内 容
十二月二日(金) 午前九時 午後五時	福祉センター	展示物一般公開 菊花展示
十二月三日(土) 午前九時 午後五時	〃	〃
十二月四日(日) 午前九時 午後五時	〃	文化関係発表 十時から四時まで

十一月二日～四日 文化祭に 作品の出品を

毎年行われる文化祭は、郷土文化の展示や教養の向上など文化教育を広く一般の人々に関心と理解を深めてもらうと開かれていきます。

そこで本市も、十一月二日から四日までの三日間午前九時から午後五時まで文化祭と菊花展を福祉センターで開催します。

市民のみならず日頃努力された作品をお持ちしています。

なお、作品の展示を希望される人は、十月二十二日までに教育委員会社会教育課(TEL九二一〇

二二)へ申込んでください。

受付展示物

小中学生：図画、習字、工作。
一般：生花、手芸品、絵画、書道その他。

なお、出品された作品が万一破損した場合、責任はおりません。

清掃課では、くみ取り収集業務がスムーズに行えるよう常に心掛けています。

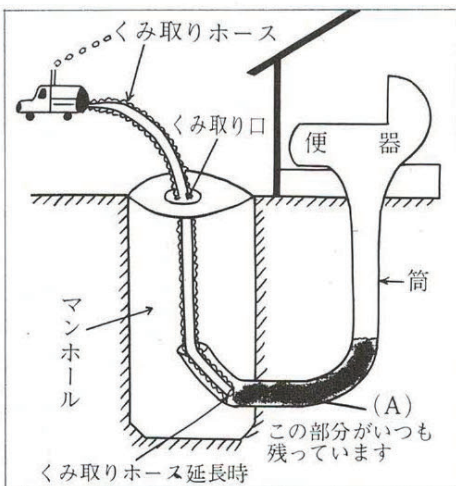
しかし、くみ取り収集業務での最大の悩みは、無臭トイレの収集作業であり、市民のみならずからくみ取りについて多くの相談が清掃課にあります。

そこで、無臭トイレについて簡単に構造等を説明しましょう。

無臭トイレは、別図のようになっていますが、無臭トイレ構造上パイプが曲っているため、くみ取り収集ホースが一定の所までしか入りません。

以上のようなことから別図Aの部分が残りがちになり、くみ取り収集時家庭におられる場合、バケツ一〜二杯程度水を入れられますときれいに取れます。

便器から見られますと、どうしても筒の中に残っているため、くみ取りもれとの連絡がありますが十分確認されるよう御協力をお願いします。



秋の史跡めぐり

10月28日(日)

- 見学場所 離宮八幡宮、水無瀬神社、柳谷観音、粟生光明寺
- 会 費 1人 300円(当日受け取ります)
- 募集人員 先着順 65名
- 申込み 10月17日から教育委員会社会教育課で受け付けます。TEL 92-0121
なお、昼食は各自持参、子どもの参加と前回出席された人は御遠慮ください。
- 集合場所 星田農協前 8時、私市大松前 8時
10分、私部住吉神社前 8時20分
倉治中角米穀店前 8時30分、梅が枝北造温泉前 8時40分。

老人クラブ 緑化美化推進にひと役

口さきだけでは駄目、実行あるところに老人の生き甲斐。これがわが老人クラブの目標と、本市老人クラブでは、市の大目標である緑化推進に協力しようと、各単位クラブ会員自らの手で「緑を愛しましょう」「緑を愛しましょう」の立札一千二百枚をたてました。

また、おい茂る下草の除草を時には灌水する等の活動が続けています。



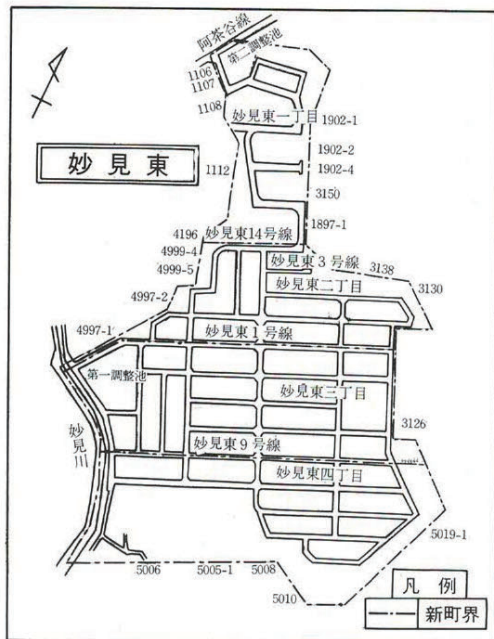
交野山にて

「ヤマイモ」堀 に注意

私は、山が好きでよく家族を連れて附近の山を歩くことがある。この間も家族と「交野山」を目指して、ノンビリズムを味わっているとき、突然足をとられて転倒し、幸い軽い捻挫ですんだが、転んだ原因は、どうやら「ヤマイモ」を掘った穴に足をとられたらしく、附近には、ところどころ、枯草や小枝で覆った芋の堀跡らしい穴があった。

「ヤマイモ」を堀ることの是非は別にして、芋を堀るため附近の樹の根は荒らされ、灌木は踏みつけられて倒れる姿を見たとき、私はここにもある小さな自然破壊に気づいたことと、今一つ、山火事などの緊急事態が発生したときのことを思うあまり、広報「かた」の紙面を借りて、「ヤマイモ」を堀る人達の再考をうながしたい。

(I生)



住居表示五か年計画に基づき、第二期事業として藤が尾に続き十月八日から妙見坂と妙見東が新しい町名として発足しました。妙見坂は妙見川、市道星田私市

妙見坂・妙見東・町名できる

線等に囲まれた約〇・三km²の面積

で、これが一丁目から七丁目までとなり、妙見東は、妙見川、市道阿茶谷線等に囲まれた約〇・二四km²の面積でこれが一丁目から四丁

目までとなります。したがって今後、これらの地区は、妙見坂〇丁目〇番〇号、妙見東〇丁目〇番〇号となり各家に住居番号がつき、この番号が住民登録台帳にのり住民票等に記入されます。

本市の有権者数 二万八千人

各投票区の登録者数

投票区	地区	男	女	計
第1投票所	倉治	1,983人	1,671人	3,654人
第2投票所	郡津・幾野	1,324	1,253	2,577
第3投票所	私部	3,220	3,218	6,438
第4投票所	星田・藤が尾	3,517	3,467	6,984
第5投票所	私市	1,477	1,539	3,016
第6投票所	森	310	331	641
第7投票所	寺・傍示	244	271	515
第8投票所	松塚・梅が枝	1,728	1,885	3,613
第9投票所	天野が原町	387	403	790
計		14,190	14,038	28,228

選挙ポスター 入選作品決まる

「明るく正しい選挙ポスターコンクール」の作品は、小学生の部四十八点、中学生の部二十九点、高校生の部二十七点、計百四十四点が応募されました。その中から、応募作品の第一次審査を行った結果、次のとおり入選・佳作が選ばれました。

入選作品は府選挙管理委員会に送られ、第二次審査を受けます。小学生の部
 (入選) 石田宏之 三野智世子
 (佳作) 山本栄作 今出正仁
 三宅真二 皆月智子 稲田江美子 代子 田中圭子
 林久美子 清水正蔵 堂野智史
 中学生の部
 (入選) 中川良一 杉山雅 西 法香 清原由美 池辺みどり 大森和生 木村陽子 吉田昌代 野智子(敬称略順不同)
 富田美千代 金屋典子 永井哲 高校生の部
 (入選) 香川雅子 水野一江 北川五ツ子 小田島友子 岡田登子 田中圭子
 (佳作) 奥村悦子 後藤真弓 桐島裕子 広瀬靖江 半田浩子 堀井澄子

林野火災予防運動

11月7日～11月11日

秋が深まり、自然を求めてハイキングに出かける人が多くなりました。ハイカーのタバコ、火の不始末などちょっとしたことがいつ火災の原因になるかわかりません。ハイカーに限らず、一人一人が次のことに注意して火災を予防しましょう。○タバコの投げ捨てや山林内のたき火は絶対にしない。○住宅に接した田畑や堤でのたき火はしない。○飯ごう炊さんは安全な所で、特に飛火や火の始末に注意ください。○山や畑でやむを得ずたき火をする時は、前もって消防署に届け出てください。

支部総合訓練

門真市で開催

府消防協会北河内支部の恒例の総合訓練が十月十四日(日)門真小学校で行われます。当日は、機械器具の点検、各小队訓練、ポンプ操法、分列行進などが行われ、優良消防団と優良団員の表彰も行われます。本市消防団はこの訓練に団員五十名、ポンプ自動車二台が参加します。なお、優秀消防団として知られている本市消防団は、昨年に続き団体および多数の団員が支部長表彰を受けることになっています。

あなたの周辺の生活環境は

市民意識調査

市では、市民一人ひとりが日ごろ住居付近の生活環境、また、市行政に対する要望、不満等をどのように意識し、評価しているだろうか、その実態を知るための調査がまとまりました。

調査は、地区の違いによって市民の意識に相違がみられるのではないかとことから、大字別八ブロックの選挙人名簿から等間隔無作為抽出(約百分の一)で選り三十三項目の質問を設けて回答を求めたもので、二百四十二人(回答率八五・三%)の回答をいただきました。

市としては、この「市民の声」を今後、まちづくりをすすめる上で資料として役立てる考えです。

変化する市民意識

本市は、かつて長い間、近郊農村地域であったが、ここ数年の間に、人口急増都市になり、本市に居住する人々も、さらに都市化、多様化し、その意識も多元化してきました。

こんどの意識調査は、①住民の主要な生活環境問題の実態と②それに基づいてでている市民の不満や改善要求などの生活意識、および③近所づきあい、永住意志、居住期間などを中心に、人的要素を基軸にした、人と人のつながり、まち(コミュニティ)づくりの現実的な客観的条件④さらに市役所の窓口サービスのあり方などを把握し、分析することになりました。

行政を
見守る市民

問①の「市役所にこられたとき不快感を感じたことがありますか」では、感じたことがあるという回答が二二・八%あり、かなりの人が不快感をもっており、職員の応対状態、市役所の不備さなど、率直な意見が述べられています。

市が市民に対し、市政を伝える

消費生活にきびしい不満

市政の究極の目的である「市民の生活環境」についての調査では「空気のきれいな」を中心とした自然環境の良さはかなりの評価が与えられているが「買物」や「道路」および「交通」など都市生活

手段としてある広報紙が、どの程度読まれているかの問②は、「だいたい読む」が過半数の五三・六%、「よく読む」の三一・六%を合わせると八五・二%を占めています。

広報紙に対する市民の関心度が非常に高く、広報紙の必要性を認めているとみてよいでしょう。

都市化の中に
人と人とのきずな

日常生活における隣近所の間でのつきあい程度をたずねた結果では、「ほどほどにつきあう」と答えた人が五四・二%、「よくつきあう」が三七%を占め、地域的にみても近所づきあいをしない人は相対的に少なく、人的つながりの強さからみると「まあよい」ということができるでしょう。

「ほどほどにつきあう」と答えた人には、持家以外の住宅に住んでいる人や昭和四十年以降に居住した人が多く、「市外へ引越した」あるいは現在のところに住みつづけるか「わからない」という人の割合が高い。

住居付近の環境についての評価点

地区名	市全体	府全体	東大阪 市
平均点	53.3	51.0	53.6
1 大きな火事の場合	43.8	41.9	46.2
2 近所の道路の交通事故の安全さ	61.7	44.9	50.2
3 夜道など防犯の点で	39.1	44.0	44.7
4 近所の空気のきれいさ	62.1	49.6	55.8
5 近所の悪臭など	77.6	51.6	52.4
6 工場のばい煙	84.8	63.6	68.7
7 工場の騒音	84.2	72.3	75.2
8 自動車の排気ガス	65.0	53.9	59.1
9 自動車の騒音・振動	53.6	54.0	59.9
10 近所の道路の舗装や整備	49.3	56.4	55.8
11 樹木・生垣など	53.4	47.2	53.1
12 ごみの集取状況	70.2	68.5	74.5
13 くみりの状況	53.5	72.2	70.6
14 かえぬずみなど	43.4	40.9	38.1
15 付近の川や水路の水	36.7	38.4	37.8
16 のら犬やのら猫	49.1	44.9	45.0
17 通学・通学での便利さ	43.5	42.1	44.3
18 近所の買物の便利さ	33.9	—	—
19 近所の買物の値段	26.5	37.6	32.2
20 こどもの遊び場	34.5	44.8	54.8

医療施設が
トップ

日常生活に直接かわりのあるさまざまな生活環境の中で、日ごろ不便に感じている施設を調べたのが問⑤であります。

市の現状に不便を感じていない人は、八人(三・三%)と比べて少なく、問④のところの不満度が低いものに対する要求が強い。

「交番・派出所」と左表のようになっておりこれらは、いずれも都市の日常生活において必要不可欠なものと基礎的な環境条件と言えるでしょう。

市民意識 80%

住居付近の利用施設についての要求

第1位	病院	61.98%
第2位	マーケット	55.78%
第3位	図書館	44.62%
第4位	銀行	36.36%
第5位	交番・派出所	33.88%
第6位	こどもの遊び場	33.05%
第7位	街灯	30.57%
第8位	公園	29.33%
第9位	体育館	26.44%
第10位	郵便局	22.31%

また、居住期間からみると、居住期間が長いほど、ふるさと性、心情的雰囲気を増しており、これは俗にいう「住めば都」ということですが、一方「三年以内」しか居住していない市民の約半数の人が、心情的雰囲気をあまり感じていないようです。

市民意識については、居住期間が長短かわらず、ほとんどの人が、「私は交野市民だ」という気持ちをもっています。

基礎の不備がまだまだ目立っています。

二十項目中一項目も「危険、悪い、ひどい不便」などが無いと答えた人は一人もなかった。

すべての人が生活環境について

何らかの不満をもっているといえます。

生活環境に対する不満のトップは、「近所での買物の値段が高い」で、物価高に対する生活不満を訴える人が多いようです。

しかも二位が「近所での買物に不便」であり、消費者行政への要

望の強さがあらわれています。

以下三位「こどもの遊び場が少ない」、四位「付近の川や水路の水がきたない」、五位「蚊、はえ、ねずみなどが多い」となっており水の汚濁が上位に示されていることに注目し、生活環境の整備が望まれています。

市民と市政をむすぶ住民アンケートの概要

(単位 %)

調査対象 284人 回答者 242人

回答率 85.3 %

〈性別〉 男 115人 女 127人

〈年令別〉 20代 71人 30代 65人

40代 48人 50代 30人

60代以上 28人

〈地区別〉

私部地区 57人 星田地区 54人

私市地区 30人 倉治地区 33人

梅が枝地区20人 郡津地区 21人

松塚地区 17人 森・寺地区10人

回収不能 42人

〔問1〕 市役所にこられたとき、不快感を感じたことがありますか。

ア 感じたことがない 77.2

イ 感じたことがある 22.8

〔問2〕 市広報紙について、どの程度お読みになっているか。

ア よく読む 31.6

イ だいたい読む 53.6

ウ 少し読む 13.9

エ 読まない 0.9

〔問3〕 あなたのお宅の近所づきあいの程度はいかがですか。

ア よくつきあう 37.0

イ ほどほどにつきあう 54.2

ウ あまりつきあわない 8.4

エ つきあわない 0.4

〔問4〕 お宅のまわりの環境についてご意見をおきかせください。以下の項目のそれぞれについて、あなたのお考えに最も近いところに○をおつけください。

(1) 大きな火事の場合

ア 非常に危険 18.8

イ まあ危険 25.1

ウ どちらともいえない 20.9

エ まあ安全 32.2

オ 安全 3.0

(2) 近所の道路の交通事故の危険さ

ア 非常に少ない 14.2

イ まあ少ない 46.1

ウ どちらともいえない 16.7

エ やや多い 18.0

オ 非常に多い 5.0

(3) 夜道など防犯の点で

ア 非常によい 3.3

イ まあよい 15.0

ウ 普通 35.8

エ やや悪い 26.3

オ 非常に悪い 19.6

(4) 近所の空気のきれいさ

ア 非常にきれい 12.4

イ まあきれい 41.1

ウ 普通 32.0

エ 少しよごれている 11.6

オ 非常によごれている 2.9

(5) 近所の悪臭など

ア 非常にひどい 3.3

イ まあひどい 2.5

ウ 少しひどい 15.8

エ 普通 37.3

オ ひどくない 41.1

(6) 工場のばい煙

ア 非常に少ない 58.8

イ まあ少ない 28.3

ウ どちらともいえない 7.9

エ 少し多い 3.3

オ 非常に多い 1.7

(7) 工場の騒音

ア 非常にしずか 57.9

イ まあしずか 30.4

ウ どちらともいえない 5.0

エ 少しうるさい 3.8

オ 非常にうるさい 2.9

(8) 自動車の排気ガス

ア 非常に少ない 20.8

イ まあ少ない 43.3

ウ どちらともいえない 15.9

エ 少し多い 15.0

オ 非常に多い 5.0

(9) 自動車の騒音・振動

ア 非常にしずか 13.8

イ まあしずか 35.8

ウ どちらともいえない 12.5

エ 少しうるさい 27.1

オ 非常にうるさい 10.8

(10) 近所の道路の舗装や整備

ア 非常によい 9.5

イ まあよい 27.0

ウ 普通 30.3

エ ややわるい 17.4

オ 非常にわるい 15.8

(11) 樹木・生垣など

ア 非常に多い 11.7

イ やや多い 23.8

ウ 普通 41.6

エ やや少ない 12.5

オ 非常に少ない 10.4

(12) ごみの収集状況

ア 非常によい 19.5

イ まあよい 36.9

ウ 普通 35.8

エ ややわるい 6.6

オ 非常にわるい 1.2

(13) くみとりの状況

ア 非常によい 10.7

イ まあよい 22.3

ウ 普通 49.2

エ ややわるい 11.2

オ 非常にわるい 6.6

(14) か・はえ・ねずみなど

ア 非常に少ない 2.5

イ まあ少ない 31.5

ウ どちらともいえない 16.6

エ 少し多い 35.7

オ 非常に多い 13.7

(15) 付近の川や水路の水

ア 非常にきれい 1.3

イ まあきれい 13.4

ウ 普通 34.9

エ 少しきたない 31.5

オ 非常にきたない 18.9

(16) のら犬やのら猫

ア 非常に少ない 7.9

イ まあ少ない 33.4

ウ どちらともいえない 14.6

エ やや多い 35.7

オ 非常に多い 8.4

(17) 通勤・通学での便利さ

ア 非常に便利 5.0

イ まあ便利 25.8

ウ 普通 26.2

エ 少し不便 24.2

オ 非常に不便 18.8

(18) 近所での買物の便利さ

ア 非常に便利 4.6

イ まあ便利 13.4

ウ 普通 23.8

エ 少し不便 29.3

オ 非常に不便 28.9

(19) 近所での買物のねだん

ア 非常に安い 0

イ 少し安い 1.7

ウ 普通 23.9

エ 少し高い 51.1

オ 非常に高い 21.3

(20) こどもの遊び場

ア 非常に多い 3.4

イ まあ多い 10.9

ウ 普通 33.2

エ やや少ない 25.2

オ 非常に少ない 27.3

〔問5〕 日常生活に関する施設についてあなたのお宅の近所にないために、日ごろ不便に感じておられる施設全部に○をおつけください。

(1) 郵便局 22.3

(2) 交番・派出所 33.9

(3) マーケット 55.8

(4) 公衆浴場 4.5

(5) 銀行 36.4

(6) こどもの遊び場 33.1

(7) 公園 29.3

(8) 街灯 30.6

(9) 保育所 12.0

(10) 幼稚園 19.0

(11) 公民館・集会所 10.7

(12) 図書館 44.6

(13) 体育館 26.4

(14) 老人ホーム 12.8

(15) 病医院 62.0

(16) その他 25.2

〔問6〕 あなたのお宅では、これから引きつづき現在のところにお住みになるつもりですか。

ア 住みつづける 67.5

イ 市外へ引越したい 10.4

ウ わからない 22.1

〔問7〕 「自分は交野市民だ」といった気持ちをもたれますか。

ア よくもつ 44.2

イ ときにはもつ 34.0

ウ あまりもたない 18.8

エ もたない 3.0

〔問8〕 「自分のふるさとである」とか「第二のふるさとである」といった感じをおもちですか。

ア よくもつ 39.1

イ ときにはもつ 24.8

ウ もったこともある 10.3

エ あまりもたない 25.8

〔問9〕 あなたのお住みになっている住宅はつぎのどれにあたりますか。

ア 持家 73.3

イ 借家 8.8

ウ 公営アパート 11.9

エ 文化住宅 2.2

オ 民営アパート 3.8

〔問10〕 いっごろ、お住みになりましたか

ア 終戦前 21.8

イ 終戦時～昭和25年 2.6

ウ 昭和26年～昭和35年 2.9

エ 昭和36年～昭和40年 8.4

オ 昭和41年～昭和45年 37.4

カ 昭和46年～昭和48年 26.9

市政と財政（その九）

—財政力希薄、借金三十六億円— —財政危機打開へ全力傾注—

過去八回にわたり市政と財政というテーマで、その内容は、極めて粗雑でありましたが、少しでも多くの市民のみなさんに財政問題を中心に市政の実態を理解していただきたいとの一念でこれまで続けてきました。

このテーマは、今回で終らせていただきます。

したがって、総まとめ的な観点からもう一度、本市の財政実態にふれ今後の市政のあり方についてみなさんと共に考えてみたいと思います。

昭和四十七年度の決算額は、歳入総額四十五億七千四百七十三千円で、これに対し歳出総額は、四十三億八千七百七十二万となり、差引一億八千六百四十五万三千円の黒字となるわけです。

しかし、歳入総額のうちには普通建設事業費で二億二千七百五十八万一千円が四十八年度へ繰越しており、この繰越事業費に対して四十七年度から二億三百五十二万一千円の財源をつけて繰越さなければ、四十七年度の実質的な収支差引額は赤字となり、その額は一千七百六十八万八千円ということになります。

したがって赤字額は、最少限に止められたわけです。

最近の地方財政についての考え方は、従来からかなり変わりつつあり、それは必ずしも黒字財政が良い健全な財政運営とする見方は適当ではないということであり、また、逆に赤字財政が健全だと認めつけることもおかしいという議論も成立つてきました。

具体的に言つて単に、黒字とか赤字とか言うことだけでなく、要はその内容によって健全性とか健全論が出てくるのであり、つまり、黒字財政が極めて好ましく健全であるとの結論に達し、それで市政を云々するとするならば、これに対する方策は、ごく簡単にあり、黒字をだすために事業を減少させれば良いという極論も可能でありましょう。

また、赤字財政においても同様であり、赤字になったその原因が内容が真に住民福祉につながったものであれば、単に赤字を非難することはおかしいと言わなければなりません。

しかしながら、市の財政力なり財政規模を無視して、市民要求はすべて住民福祉につながり、全く

財政を考慮に入らずに、その結果赤字額は累積し多額に達してよいということではないのです。

なんとすれば現行制度にあっては、幾ら地方自治とは言え市町村が自由に何の制約もつけずに赤字を増やして良いというわけではありません。

全国的な市町村の実態を無視することもできず、その影響力も考慮すれば、その市の財政規模によって赤字額が制限され、それ以上に達すれば、あらゆる補助金とか起債が許可されないことになっていきます。

その結果、最も迷惑をうけるのは、市民であり、これだけはさけるべく、努力しているものであります。

先述しましたように、赤字の内容でありますが、赤字要因が投資的傾向が強いことによるものであれば、財政的見地からさほど心配する必要もないと言えるでしょう。

しかし、その反面、消費的経費が圧倒的による赤字であるならばその市の財政状態は極めて危険な状態であり、好ましくない事態でありましょう。

つまり一概に言えぬまでも、税の大部分が無形の消費的経費に使われてしまふと言うことであつて一例をあげれば、人件費等の経費に要する費用です。

経常的経費の中には、住民福祉につながる各種扶助費等が含まれますが、要するに泣いても笑っていても経費であり、これに税を使つてしまつたのでは、建設費等の投資的経費にまわす金がなくなつてしまふからです。

本市の標準財政規模は、十二億円程度で、かつ、市の財政力を判断する財政力指数は標準「一〇〇％」に対して「五二％」であり、過去の地方債現在高が三十六億円に達し、莫大な借金をかかえているという実態です。

これは、人口急増に伴う公共施設整備事業が増加したことによる結果、本市の特殊事情である義務教育施設の整備に市予算額の五十％近く占めている状態で、今後も新設校の建設が数校見込まれる実態であつてまさしく財政的危機と言わざるを得ません。

しかし、かかる苦境にもかかわらず住民福祉行政を積極的に推進しなければならず、また、基本構想にかかげる将来の交野、即ち、交野のよさをいかしたふるさと性のあるまちづくり、生活環境を破壊せず、住みやすい交野を築くために、限られた財源の中でどのように取り組むか最も重大な課題であります。

市民のみなさんとまじめに対話し、建設的意見を拝聴し、決して地域エゴにおちいらず、市として行政エゴにならぬよう、今こそコミュニケーションと市民参加の行政が必要であることを主張するとともに、あなたのまち、わたしたちのまちづくりに、ともに手をたづさえるべきではないでしょうか。

市民みなさんのご理解とご協力を切望するものであります。

（交野市 理事 北田輝雄）

同和对策審議会答申（その二十四）

（その二十四）

このような情勢のなかで政府は全国部落調査を行なうとともに、九年八月新設された社会局の諮問機関である社会事業調査会の答申「部落改善要綱」を採択して行政方針を確立し、翌十年度には予算を二十一万円に増額して施策の拡充をはかった。

かくて、同和問題が政府の政策のなかにとり上げられたのに呼応して八年十月高知県公道会、九年八月岡山県協和会、十年三月広島県共鳴会などの新しい融和団体が相ついで結成された。

また、全国的な組織を有する団体としては、有馬頼幸を会長とする同愛会が十年九月に結成され、この時期における民間団体の改善融和運動はようやく全国的に拡がっていった。

そして、指導理念や運動方針も労働運動や社会主義の台頭、国際的潮流としての民族自決、人種平等の思想的影響をうけて、大きく変化した。

すなわち、従来の部落改善を第一とする改良主義から差別撤廃に重点を置く融和主義の方向へと転換したのである。

このような融和運動に対抗して大正十一年三月三日京都の岡崎公会堂で全国水平社の創立大会が開かれた。

近畿地方を中心に、中国、九州四国、関東、中部各地方の同和地区代表約二千名が参集し、会堂にみなぎる悲壮な感激と異常な昂奮

のなかで、人権宣言ともいうべき全国水平社結成の宣言が発表されつぎのような運動方針の大綱を示す綱領が満場一致で採択された。

一、我々特殊部落民は、部落民自身の行動によって絶対の解放を期す。

一、我々特殊部落民は、絶対に経済的自由と職業の自由を社会に要求し、以て獲得を期す。

一、我等は人間性の原理に覚醒し人類最高の完成に向つて突進す

全国水平社は、改良主義の部落改善ではなく完全な解放を目ざし協調的な融和主義ではなく差別撤廃のため闘争する自主的団体として発足した。

これは融和団体と根本的に異なる性格である。

この全国水平社の運動は燎原の火のごとき勢いで全国的に拡がり「我々に対し機多及び特殊部落民の言行によつて侮辱の意思を表示したる時は徹底的糾弾を為す」という大会決議が実践にうつされたため、初期の段階において一面では反社会的現象もあらわれたことは否定できない。

けれども他面において、同和地区住民の基本的人権に関する自覚を高めたこと、部落差別の不合理性についての社会的認識を普遍化したことなど、水平社運動が果たした役割は大きかつたといわなければならない。



私のふるさと

天野が原町 鷲尾政之助

(わが谷は緑なりき)

電車が西宮を走りぬける時、な

だらかな六甲の山すそに広がるハゲを眺めるたびに残念でなりません。

いま時、全国いたるところに見られるハゲ山を一々残念がっているのはきりがありませんが、それが黒い霧の一環として新聞、週刊紙

に大きく取り上げられ、全林野まで立ち上らせ、た剣谷国有林不当換地事件の合法的破壊のきず跡となる話は別で、

私の祖父の地、西宮は有名な灘の酒造郷として古典的風物に恵まれていても、若者のリクリエーションは北部の山地に求めるしかありませんでした。

ガミヤ池を中心とした剣谷一帯はくろんど池よりも何倍かきれいで、

私の祖父の地、西宮は有名な灘の酒造郷として古典的風物に恵まれていても、若者のリクリエーションは北部の山地に求めるしかありませんでした。

私市惣墓の地藏さん

私市墓地の迎え仏の右側、プロツクの住居の中に地藏さんがおられる。

この石造地藏菩薩立像は、大阪府で年号(弘安四年四月十五日)

のはいつた石仏の中で一番古いものであり、昭和三十四年九月二十五日に大阪府顕彰文化財の指定を受けている。

「ぢぞうさん」の名前ほど、われわれの生活の中でしたし、また仏の名はなからう。

本当の名は地藏菩薩であり、ここで地藏菩薩について少し説明しましょう。

地藏の地は大地を表わし、万物に生を与える母のような土であり



町、田畑の角、峠の頂、墓地の入口等におられ、われわれを見守ってくださる仏である。

共に遊び、共に悲しんで頂く仏として、特に母親に人気がある。

この地藏菩薩は、平安時代になつて突然と姿を現われ、左手に宝珠を持ち、右手は与願印を示しておられる。

そして、右手に錫杖をお持ちになる姿が現れるのは藤原時代の終りの頃だと言う。

この錫杖について村の中の小さいわれわれの家の中までも救ってあげようという現れであろう。

左の手の丸い玉は、与願の宝子といつて、お願いされることすべ

てを、この宝子の中から願いをお与えになるのである。

この地藏菩薩の側に、杖や履物帽子などが置いてある。

これは死なれた人々のものであり、元気が頃に色々とお願いをし

ている様に眺められる。

現世と未来をつなぐ仏が、「ぢぞうさん」である。

交野市文化財保護委員 奥野平次

消費者だより

交野市消費者問題研究会は、八月二十九日に、京都市衛生研究所藤原先生を迎え、講演会を開催しました。

大気汚染から食品への汚染そして人体に及ぼす影響、公害による汚染の恐ろしさを聞きました。

食品に対する自衛の十か条

- 1 あぶら身はさける。
- 2 内臓は料理に使わない。
- 3 あぶらつこい魚はさける。
- 4 同地域の、同種類の魚を続け

人形劇グループ「プロッペン」

よい子に人形劇の贈り物

八月の第一回の公演に続いて、十月十四日(日)第二回人形劇公演を福祉センターで開催します。

出演は、保母さんたちで結成している人形劇グループ「プロッペン」です。

第一回の公演は人形館「ぼー」の楽しい人形劇やボードビル等、二百数十人の親と子で楽しみました。

今回は、参加者で人形づくりや人形劇あそび、それに人形劇公演等たいへん欲ばりのプログラムになりそうです。

よい子のみなさん、みんなで遊びに来てください。

とき十月十四日、午後一時三十分～三時まで

ところー福祉センター大ホール
入場ー無料、ただし、整理券持

で多く食べない。

5 妊娠中は魚類をさけ、肉や大豆類を上手に利用する。

6 魚の種類を勉強する。

7 近海魚はできるだけ避ける。

8 遠洋冷凍魚を上手に利用する

9 魚屋さんの話を聞く。

10 行政当局に根本対策を求める(検査を持続させる)

なお講演後のアンケート集約結果は次のとおりです。

一、有意義だった。

二、食品汚染の恐ろしさを知らされた。

三、今後もこれらの講演会が開催されることを希望する。

参、整理券は、人形劇団マリニニ 一九九一―二五九〇まで連絡ください。

中野千鶴さんが
コンクールで二位入賞

さる九月十四日、フェスティバルホールで府老人福祉大会が行われ、私部の中野千鶴さんが老人福祉作品コンクール短歌の部で二位に入賞され、府知事から表彰状が手渡されました。

この作品コンクールは、老人をテーマとした、お年寄りの人たちの生の声を聞き、老人に対する認識と理解を深めようとい行われたものです。

嫁が摘みし新茶のかをりただよひて茶の間賑ふ初夏の夜

中野 千鶴

趣味の「家庭園芸」



今月は秋植え球根を使って、植物の生長を観察しながら花を楽しむ水・水苔栽培を紹介してみます。

一、水栽培

球根植物のなかには球根のなかに花を咲かせるだけの栄養分を貯蔵しているものがあり、種類によつて土がなくても水さえあれば十分に花を楽しむことができ、また花とともにまっ白な美しい根を観察することができます。

水栽培の代表的なものとしてはヒアシンス、クロッカス、スイセンがあります。

栽培容器は、市販のヒアシンスグラスかクロッカスグラスを使用すれば簡単ですが、ガラス、プラスチック容器やその他のものをうまく工夫すれば面白いものができます。

栽培の順序は、まず大きくしっかりとした球根を選んで使うことです。

球根がしっかりとしているほど立派な花が期待できます。

植込みの時期は十一月頃で、植込み直後は球根の底に水がひたる程度に水を入れ、暖かくない暗い場所に置いておきます。(図1)

このようにして植込んだあとは一週間に一度水を取りかえて、二・三週間で発根がはじまりま

す。

根が2cmほど伸びてきたら、球根と水面を1cmほどはなしてやるのがコツです。(図2)

根が容器の深さの半分くらい伸びてきたら徐々に明るい場所に出してやります。(図3)

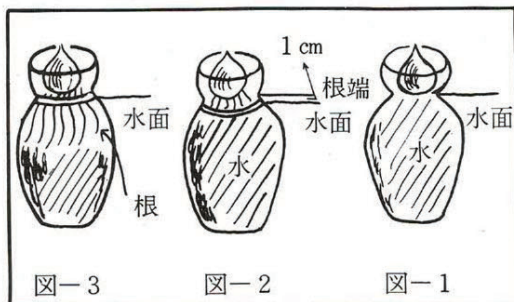


図-3

図-2

図-1

肥料は全く与える必要はありません。

水中に肥料分があると水が緑色化して観賞価値がへります。

このほか、水栽培で大切なことは、根が伸びてからの水のとりかえです。

根は容器の中に入れたままで水のとりかえをしますが、その時注

意しないと根が折れそれが水中で腐って見苦しくなります。

水の状態が悪くなれば水栽培の価値は半減してしまいます。

水を美しく保つために容器の底に木炭片を沈めておくのもよい方法です。

花が咲き終れば、根をいためるように取り出し、土に植えこんで十分に肥料を与えて肥培します。球根は養分を使い果たしているので翌年は十分に開花しないかもしれません。

二、水苔栽培

水栽培のように根を観賞することとはできませんが、いろいろな容器を使って栽培し、花と容器のおもしろさを楽しむのに水苔植えがあります。

水苔栽培に使う球根は、草丈の低いヒアシンス、クロッカスが最適で、ふさ咲きのスイセン、ムスカリ、シラーなどもおもしろい。

容器はコップ、灰皿、コーヒークップ、プランディグラスを使ったり、水盤に寄せ植えするなど、工夫するとよいでしょう。

植込む時期は十一月頃がよく、水苔は枯葉や雑物をていねいに取り除き、よく水を含ませた後、固くしばっておきます。

容器に水苔を敷き、球根の首のところで水苔でしっかりと覆います。

この後は水苔を乾かさないうようにときどき水をかけ、このとき容器にたまった余分な水は捨てます。日光には十分にあてなければなりません。肥料はやる必要がありません。



交野さくらんぼ会

一泊キャンプで楽しむ

交野さくらんぼ会では、夏休みの終りに枚方にある穂谷野外活動センターで一泊キャンプを楽しむ。また、秋の行事として、福祉センターにおいてストーリーテリング(良い物語りを話して聞かせる)の講習会を九月下旬から四回にわたって行いました。

親と子の幸せな生活をめざし子どもたちにむかしからの良い文化を伝え、新しい文化を創り育てて行く会です。

※問い合わせ 九九一〇六八二 (東宅まで)



親の会

府民チャリティバザー

肢体不自由児に愛と希望をおくる府民チャリティバザーを行いますのでご協力ください。

とき 十月十四日午前10時～午後四時まで。

ところ 四天王寺本坊

展示品 手芸品、洋品雑貨、食料品、台所用品、文具、電器製品、家具、掘出し、その他

「いも堀」に参加しよう

親子そろって楽しい一日を過ごしてもらおうと、親の会では「いも堀」を企画しました。

日時 十一月二日 午前10時 集合場所 私市駅前

短歌

峠きて一息入れし石の上に朱き実おちて秋は聞けゆく

森田 泰子

王朝の昔偲ぶや観月祭野立の席に琴弾えけり

厚主 一江

夕やけの庭にとまりし赤トンボに去りゆく夏の惜しまるかな

中野 千鶴

十五夜の月は冴えども我が胸にかかるむら雲母のいたつき

藤原 フク

亡き息子によく似た人のいるホーム越し我れ目をこらししばしたずむ

厚主 ナカ

本裁のゆかたはじめ着る孫の日焼けしうなじにも乙女が匂う

住江 喜代

秋晴に朱印を乞えば悠悠と伸子

張りする寺の裏庭

菊井 幽堂

コスモスの花の可憐さえも言えぬ風さわやかに秋の訪れ

奥野 喜子

交野俳句会

日時 十一月四日(日)

午後一時から

場所 福祉センター

出句 雑詠五句

九月の作品から

塚の名の団地に住みて虫の秋

中村 寒波

稲は穂に友呼ぶ吾子の変声期

福地 豊

急ぐ孫の踊り浴衣の丈のばす

厚主 ナカ

盆灯をかばいて風をやりすこす

西 満智子

丈のびし菊に一と両秋涼し

林 万智子

小雨空蟬の上の大文字

山本 吉利

一日は菊の手入れや盆休み

中村 俊子

初めて投句される人は住所をはつきりとお書きください。

市の人口

(9月末日現在)

人口	44,025人	出生	116人
男子	22,382人	死亡	19人
女子	21,643人	転入	407人
世帯数	12,486	転出	355人